

令和8年4月28日

事業者殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会小倉分会

積卸し作業指揮者講習のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴事業場では、労働安全衛生の重要性を認識しその推進にお取り組みのことと存じます。

労働安全規則では、第151条62・70と第420条により、ひとつの荷でその重量が100kg以上のものを貨物自動車(構内運搬車・貨車を含む)に積卸作業を行なう時は、安全を確保するためにその作業を直接指揮する者を定めた上で業務を遂行するよう義務付けています。また、この作業を行なう者に対して、定められたカリキュラムによる安全教育を実施するよう、労働局長からの通達が発出されております。(昭和60年3月13日基発第133号)

当協会では下記の日程で積卸し作業指揮者の安全教育を実施いたしますので、対象者の受講をお取り計らいくださいますようお願いいたします。

敬具

記

- | | |
|-------|--|
| 1.日 時 | 令和8年6月5日(金) 9:00~17:00 |
| 2.場 所 | 北九州緊急物資輸送センター 2階研修室
北九州市小倉北区西港町9-14 |
| 3.受講料 | 10,725円 (テキスト代・消費税込み) |

以上、受講を希望される方は、電話にて予約をしてください。後ほど申請方法・詳細等をFAXいたします。

予約電話 093-561-5749